

## 第9次第5回宮城県生涯学習審議会

日 時：平成28年2月2日（火）

午後2時30分から午後4時30分まで

場 所：宮城県行政庁舎10階 1002会議室

## 第9次第5回宮城県生涯学習審議会 議事録

1 日 時 平成28年2月2日(火) 午後2時30分から午後4時30分まで

2 場 所 宮城県行政庁舎10階 1002会議室

3 出席者

(1) 委員

- ・伊藤 誠 委員
- ・大橋るい子 委員
- ・佐藤 直由 委員
- ・佐藤 正幸 委員
- ・其田 敏美 委員
- ・橘 眞紀子 委員
- ・野澤 令照 委員
- ・村上 裕子 委員

(2) 事務局

- ・三浦 正之 教育庁参事兼生涯学習課長
- ・菅原 一矢 社会教育専門監
- ・鹿野田由美子 副参事兼課長補佐(総括担当)
- ・山田 賀子 課長補佐(生涯学習振興班長)
- ・小野寺 新 課長補佐(社会教育支援班長)
- ・杉山 孝一 課長補佐(社会教育推進班長)
- ・渡邊 峻 課長補佐(協働教育班班長)
- ・阿部 光宣 主幹(生涯学習振興班)
- ・遠藤 靖道 主査(生涯学習振興班)
- ・高橋 伸明 主査(生涯学習振興班)

4 会議次第

- (1) 開会
- (2) あいさつ
- (3) 協議
- (4) その他
- (5) 閉会

## 第9次第5回宮城県生涯学習審議会

### ○司会

定刻でございますので、ただいまから「第9次第5回宮城県生涯学習審議会」を開会いたします。

本日は、岩佐委員、佐藤英雄委員が欠席しておりますが、生涯学習審議会条例第6条第2項の開催要件である「委員の半数以上の出席」を満たしていることを御報告いたします。

また、県の附属機関の会議につきまして、情報公開条例第19条で、原則公開としております。本審議会につきましては、公開することにより、公正かつ円滑な運営に支障をきたす事実も認められませんので、公開により審議を進めさせていただきます。

それでは、佐藤直由会長から御挨拶をいただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

### ○佐藤会長

皆さん、こんにちは。

年が明けて1か月以上経ちました。官公庁は2015年度の締めくくりと、2016年度の準備に入っているかと思っております。大学も入試など、いろいろなことで結構忙しいのですが、今日は久しぶりの審議会なので、またいろいろ意見をいただければと思います。

昨年12月には、女川町・富谷町・山元町へ現地調査に行ってくださいありがとうございました。今日、事務局で現地調査をまとめた報告があるかと思っております。現地に行ってみると、復興の進捗状況もありますが、それぞれの立場で一生懸命おこなっていることがよくわかります。利用者さんたちもいて熱心に活動しているのが非常によくわかりましたので、やはり実際に見てみるというのは大事だと思っております。

それから、今年は震災から5年です。震災後のこともいろいろ検討しなければいけないということで、県だけでなく、市町村でもいろいろな取組を始めているかと思っております。震災の復興は完了していません。本審議会も、今日、今後を見据えた宮城県の生涯学習の基本方向が出てきます。重要な審議会になるかと思っておりますので、忌憚のない御意見をよろしくお願いいたします。

### ○司会

それでは、引き続き会議を進行してまいります。生涯学習審議会条例第6条第1項に「会長が会議の議長となること」とされておりますので、このあとの進行は佐藤直由会長にお願いしたいと存じます。

なお、発言の際には、挙手の上、議長の指名後に御発言くださいますようよろしくお願いいたします。

願います。

○佐藤会長

では、審議会に入りたいと思います。

今日は最初に報告をしていただきます。先ほど言いましたが、12月に3か所、現地調査へ行ってまいりました。「現地調査の概要について」ということで、事務局でまとめたいただいた概要についての報告をお願いします。

○事務局

それでは、「現地調査の概要について」を御報告いたします。

資料1の1ページ、「女川町の取組」を御覧ください。12月1日、「女川つながる図書館」を訪問し現地調査を行いました。

「ねらい」としては、「生涯学習の分野において『女川つながる図書館』を開館するなど、読書を通じて町の復興を目指す取組を展開している女川町の現在の姿を通じて、震災後の地域コミュニティの在り方などについて検証を行うため」です。

次に「町の生涯学習の現状」です。平成21年度から、毎月第三日曜日を「家庭の日・家読の日」と定め、家庭における読書活動を推進しております。また、震災から2か月後には「女川ちゃっこい絵本館」がオープンし、女川の復興は「図書」から始まりました。平成24年3月には、一般住民向けの「女川つながる図書館」をオープンしています。

「特色ある取組」としては「『女川町子ども司書』養成講座」です。平成24年度、読書の素晴らしさを伝えるリーダーの育成を目指して開設されました。また、「女川町ふるさと検定」は平成26年度からです。地域コミュニティの再生と被災地からの発信を目的に実施し、自分の住む町を知り、町に対する愛着を強める機会となっております。

「まとめ」として、「人と人がつながるためのきっかけづくり」です。「女川ちゃっこい絵本館」は震災直後の女川町に人が集まる場所をつくり、地域住民に新たなコミュニティ形成の機会を提供しました。さらに、「子ども司書養成講座」の開設により、子どもたち自身が新たな可能性を見出すための機会を創出しました。「郷土愛の醸成から広がる学び」として「女川町ふるさと検定」を実施し、郷土愛を育む機会を提供することでコミュニティの再生につなげております。

続いて、資料1の2ページ、「富谷町の取組」を御覧ください。12月1日、「女川つながる図書館」に続き、午後から「富谷町成田公民館」を訪問し現地調査を行いました。

「ねらい」としては、成田公民館は、生涯学習分野において学校・地域・家庭の連携による学びの好循環を生み出す取組を行っているため、その仕組みづくりについて検証するためです。

次に「町の生涯学習の現状」です。5地区に設置された公民館に役場の出張所機能を

付したことで、公民館は人が集まる場となっています。新興住宅地では古い住民が新しい住民を受け入れコミュニティ形成がなされていることなどにより、人のつながりがうまく機能しています。スポーツ・文化等に関する地域住民のサークル活動も活発に行われており、町とサークル団体間における相互共助の関係がうまく機能していることなどが挙げられます。

「特色ある取組」としては、まず「学校支援ボランティア」です。平成20年度から各地区の公民館に学校支援地域本部を設置し、地域コーディネーターの仲介により各学校に支援ボランティアを派遣、地区ごとに5つのテーマを設けて推進しております。「ティーチャーズスクール」は平成24年度から、小中学校の教職員が講師となり保護者や地域住民に学習機会を提供しております。また、「成田公民館の取組」として「託児ボランティア養成講座」の開催、平成15年度から、公民館を利用する子育て中の母親支援を目的として、公民館の託児ルーム等で子どもたちを預かるための専門的な知識などを学ぶ講座を全6回開催しております。

「まとめ」として、「学びの支援を活性化させる地域コーディネーター」は、学校・地域・家庭の協働による、世代を越えた交流や学び合いの場が数多く提供されており、地域コーディネーターがその支援を活性化させています。

「学びの循環を生み出す取組」としては、ボランティア養成講座を実施し、受講した地域住民が「学校支援ボランティア」として各学校の教育活動を支援しております。また、「ティーチャーズスクール」では小中学校の教員が各々の特技を活かした学びの場を地域住民に提供するなど、学校と地域の協働による学びの循環をつくり出しています。さらに、「託児ボランティア」の支援を受けた地域の母親が、子育てのあとに恩返しとして新たに養成講座を受講するなど、新たな学びにつながる良い循環が生まれています。

最後に、資料1の3ページ、「山元町の取組」を御覧ください。12月10日、山元町中央公民館を訪問し現地調査を行いました。

「ねらい」として、震災以前から子どもたちの地域活動や地域の団体の活動が活発であり、震災後も家庭教育支援団体等が立ち上がっていることから、震災前と震災後の取組などを中心に町の生涯学習について調査を行うためです。

次に「町の生涯学習の状況」です。町全体として、震災復興事業に重点が置かれています。震災復興事業に関わらない生涯学習課は予算も人も削られていることもあり、公民館の主催事業は数講座しか開催しておりません。しかしながら、震災前から活動していた趣味のサークルや団体が多くあり、現在ではそれら団体の活動が活発に行われております。

「特色ある取組」としては「読書貯金通帳」です。公民館の利用を高めるために、平成26年度から実施しております。「協働教育について」は、「協働教育プラットフォーム事業」を平成24年度から継続して実施しており、協働教育コーディネーターを配置し、家庭教育支援、地域活動支援、学校教育支援を行っております。「子どもたちのため

に」という気持ちで、地域のさまざまな方が協力しております。中には被災して現在は山元町に住んでいないが、週1回、ボランティアのために山元町に来ている人もいて、そのような活動を行っている人の生きがいにもつながっています。

「まとめ」として、「学びをつくるつながり」は、山元町はサークル活動の団体が多いです。震災以降、転居などにより団体の人数が減少してはいるものの、近年、活動は活発に行われ、震災前の状況に戻りつつあります。また、協働教育などで地域活動を行っている人たちは、震災以降も地域とのつながりが継続されています。

「課題解決に向けた学び」については、震災以降、解散した生涯学習団体もあるが、震災前から活動している方、震災をきっかけに山元町に新たに住んでいる人や山元町に戻っている人が中心となって、地域課題解決に向けた取組を行っている。震災をきっかけに地元を考えるきっかけにつながり、自分の町を自分で創っていこうという活動を行う青年層も増えているということです。

以上で、事務局から現地調査の報告を終わります。

#### ○佐藤会長

ありがとうございました。12月1日と10日、現地調査に行った女川町と富谷町・山元町の概要を報告していただきました。

女川町と富谷町には伊藤委員、富谷町には村上委員に御参加いただきました。伊藤委員、どうでしたか。

#### ○伊藤委員

いい機会をいただきまして、本当にありがとうございました。いつも机上でいろいろ想定しながら意見させていただいておりましたけれども、実際に現地に行って現物に触ると、すごい修得になると思いました。

女川町と富谷町は、どちらもコアの方がいらっしゃいました。例えば、女川町のコアの方は、定年後もずっとボランティア的に活動しています。定年になってそれで終わりではなく、継続的に女川町を復興させようという意気込みを非常に強く感じ、とてもいいことをやっていたらっしゃると思いました。

また、富谷町は5つの地区に分かれて、それぞれの公民館を中心にいろいろ活動されています。その中で富谷町の成田公民館に行きました。新富谷ガーデンシティは新しい町です。成田というところは昔からいる方々と、全国から入って来ている新しい方々との混在型の町ですが、それが融合されていることがわかりました。新しい方を歓迎するムードがすごい。私はサラリーマンですが、例えば転勤で城下町に行くとなかなか受け入れてもらえません。半年以上かかります。地域の方と何度も飲み会をして、やっと心がわかってウェルカム。そうなるいろいろな面で強い協力者になってくださるんですが、富谷町は最初からウェルカム。とてもいい雰囲気融合されているというのがわかりま

した。

そのコーディネート、地域をつないでいる方は公民館の職員だということです。10年くらい勤務している女性の方がいて、いろいろな面で気配り、目配りがなされています。いろいろな会で地域のニーズをいろいろ聴き取って、講座なりのいろいろな活動に反映している。そのコーディネートが素晴らしいと思って見てきました。

現地に行って体験させていただいたことに、とても感謝しております。ありがとうございます。

#### ○佐藤会長

村上委員には富谷町へ行っていただきました。

#### ○村上委員

仕事の都合で、私は地元富谷だけ参加させていただきました。

もちろん、公民館が5つあって、それぞれ機能していることは存じ上げておりました。私も常にボランティアをしているので内容も全部わかっていたのですが、こうして改めて書面で見ると、がんばっているなあと思いました。自分たちではそんな大したことをしているような感じは受けないのですが、これにはやはり日常的に、長く続けることが大事なのだと思います。

次の世代につなぐことが今の課題です。若い町なので、次につないでいけるかどうかということがとても大事だと思います。

#### ○佐藤会長

ありがとうございます。

山元町のほうには、橘委員と其田委員に行っていただきました。其田委員、どうでしたか。

#### ○其田委員

やはり百聞は一見にしかず、現場に行ってみて、始めて気づくことが多いです。

まずは自己反省です。現地の調査、調査ということになりますと、どうしても目線が高くなってしまい、反省しています。話は逸れますが、先日、歴史資料の保存の取組について、大学の先生から話を聴く機会がありました。個人の民家にある古文書が津波で汚れてしまい、それをきれいにする作業に取り組んでいるとのこと。中には代々家に伝わる貴重な資料も含まれており、より詳しい知識を得るために、持ち主から聴き取り調査することもあるとのこと、私は「聴き取り調査に当たり配慮しているポイントは、どんなことですか？」と質問しました。かんたんに応えられる質問でなかったかも知れません。その先生曰く、聴き取りが上手なのは学生だそうです。学生には先入観がない。

頭に何も入っていない状態で、年配の人と向き合い、ひたすら耳を傾ける。学生はただ「うん、うん」と聴いているだけ。でも、それがいいのだそうです。そのときは、ほんとうに聴きたいことを引き出せないかもしれないけど、お茶を飲みながら、人生の先輩からいろいろな話を聴く。その話の中で、気づきがあり、情報が得られていく。学生にとってはそれだけでもすごく効果があると述べておられました。こちらからの口数を控え、聴く側にまわることの大切さを、我が身に重ね、教えられたような気がしました。喋り過ぎの傾向にある私の反省です。

次は、細かいことになりますが、山元町にあるのは「図書館」でなく「図書室」と言うのだそうです。小さな図書室ですが、中を見学させていただきましたら、大変きれいに図書が整理されておりました。また、「読書預金通帳」を作り、子どもが本を借りるたびに判を押す。読んだ本の数が分かりますから、目標に向けた達成感のようなものが芽生え、大変効果のある試みだと思いました。

また、山元町は遺跡の発掘で多くの人が作業に携わっているようです。他の自治体からの応援もあるとのこと。遺跡の発掘は、後世に伝えていく貴重な文化資料です。こうした作業は即、目に見えるカタチで地域に跳ね返ってくるものではない。遠い将来を見据え、後世につながっていく貴重な資料になるわけですから、大事な作業と思いました。

#### ○佐藤会長

ありがとうございます。

橘委員、山元町はいかがでしたか。

#### ○橘委員

女性の職員の方が、館内を大変上手に飾り付けしていたのがとても印象的です。先ほどお話に出た「読書貯金通帳」も、山折り・谷折りの線をうまく使いながら作っていらっしゃいました。そういう細やかな配慮がいろいろなところに表れている。みんなの力を合わせて1つのことをつくり上げることが大事なのだと思いました。

それから、他の地域に行っても町のために戻ってくる人がいる。そういう魅力的な町だということを、改めて感じさせていただきました。

先ほどの遺跡も、1か所、2か所ではなく、すごい数でした。びっくりしました。そういうところが宮城県内にあるということを教えていただきましたので、大変勉強になりました。ありがとうございます。

#### ○佐藤会長

ありがとうございます。

女川は「絵本図書館」に非常に熱心に取り組んでいました。大変いい図書館だということを感じましたが、その開設には地域の方々のボランティアの力もあるし、基金的な

支援も多く行われてきたという説明でした。

富谷町では協働教育に力を入れているということです。僕の偏見だったのか、学校の先生くらいかと思っていたら、結構いろいろな方が市民講座に来て講師をされているということです。データを見せていただいて、こんなに学校との協働・連携が行われているのだということを知りました。

山元町は復興中ということでした。一番下に青年の話も出てきますけど、そういった人たちやサークルの方々が一生懸命活動していて、公民館主催的な事業はあまり展開できていないとお話していました。先ほど遺跡の話がありましたけれど、公民館内にはほかの部署もいろいろ入っていて、職員の方はたくさんいました。だけど、皆さん復興関係の仕事で来ているということです。びっくりしたのは、その職員の数です。通常は120～130人しかいないのに、今は復興支援で300人近いといえます。たくさん人がいるので、公民館も使われているという話でした。心配なのは、その復興支援の職員の方が一気にいなくなったあと、また120人で仕事をするのが大変だという話をされていたのが印象に残りました。

そんな感じで伺ったり見たりしてきました。これだけのまとめなので大丈夫だと思いますが、何か現地調査について質問等がありますか。まだまだいろいろなところを見定める必要があるかと思いますが、今回は女川町と、新興団地のある富谷町と、震災の影響が大きい山元町の3か所に行ってきましたので、参考にさせていただければと思います。どうもありがとうございました。

では、4番目の「協議」に入ります。

(1)番が「今後のスケジュールについて」です。(2)番目は「今後の宮城県の生涯学習推進のための基本方向について」です。ここは併せて事務局から報告していただきます。基本方向について委員の方々から意見をいただくのは、(3)の説明のあとにしたいと思いますので、まず(1)番の「今後のスケジュールについて」をお願いいたします。

## ○事務局

では、説明をさせていただきます。資料2を御覧ください。「第9次宮城県生涯学習審議会スケジュール」となっております。

本日は第5回目、「今後の宮城県の生涯学習推進のための基本方向について」の協議をさせていただきます。前回、10月29日に開催した第4回の審議会では、「宮城県の生涯学習の現状と課題」をお示しいたしました。A3横長のものはそれと同じ内容のもので、本日は参考資料としてお配りしておりますが、基本方向の事務局案として4本の柱をお示したところです。

その第4回審議会ののち、公民館等の活動の状況を実際に伺うということで、今、御報告した現地調査を行っております。その現地調査の結果も踏まえ、これまでの審議会

でいただいた御意見なども踏まえて、若干、基本方向の見直しをしておりますので、本日はその説明をさせていただきたいと思っております。

今後の予定ですけれども、3月の審議会が第6回目です。「今後の宮城県の生涯学習推進について」ということで、答申の骨子案の審議を行わせていただきます。4月には素案の審議、6月には中間案の審議を行う予定でございます。中間案作成後にはパブリックコメントを実施して広く御意見をいただき、それを反映し、28年8月には答申案の審議・決定し、審議会から答申をいただくという予定にしております。

柱立てに沿って答申案を作成していくこととなります。その「基本方向」をいまから説明いたしますので、御意見などをいただければと思っております。

それでは協議事項の(2)番目、「今後の宮城県の生涯学習推進のための基本方向について」を御説明いたします。

資料3を御覧ください。1ページの上、1番です。「宮城県が目指す生涯学習の姿」と書いてございます。グレーの四角で囲んである部分に、四角が3つございます。目指す姿の1つ目が、「誰もが生涯を通じて学び、自ら考え主体的に生きる力を身につける」。それから、「学び合いの成果を社会に還元する『学びと実践の循環』をつくる」。これらの取組を通して、一番上の四角になります。「住民の学びや活動の充実を通じた地域コミュニティの再生と宮城の『創造的な復興』」。これを宮城県が目指す生涯学習の姿ということで、お示ししております。

この目指す姿の実現に向けた今後の取組の基本方針の柱となる部分ですが、実は前回の審議会から若干、変更点がございます。1ページの下の方に点線で囲んであります。前回、第4回の審議会では、基本方針を4点お示ししました。「学びの場をつくる」「地域を支える人を育てる」「地域で子どもを育てる」「住民が地域をつくる」ということです。

今回、提示させていただきたい基本方針は3点になります。「学びの場をつくる」というのは、表現を変えて「学びがあふれるみやぎ」としてしております。これは、住民それぞれの需要に応える多様な学びの場を提供するという趣旨でございます。

それから、「地域を支える人を育てる」「地域で子どもを育てる」というところを1つまとめ、「共に学び 共に育つみやぎ」というふうにさせていただきました。地域の学びを支える人材、子どもの育成、住民が相互に学び合い人のつながりをつくる、ネットワークをつくっていくという趣旨でございます。

4つ目の「住民が地域をつくる」というところを、「学びを活かし 学びが生きるみやぎ」とさせていただきます。個人の学びの成果を地域に還元して、学びと実践の循環が生まれる仕組みをつくるという趣旨でございます。

これらの取組を通して、上にある地域コミュニティの再生、再構築を目指していくということです。

この基本方針に沿って進めていく今後の具体的な施策の方向性について、2ページ以

降に細かく記載しております。2ページ目、3ページ目をご覧ください。

基本方針の1つ目、「学びがあふれるみやぎ」です。3ページ目は「基本方針設定の背景」ということで、いままでの審議内容であったり、この設定の根拠となったことを抽出しております。

まず、その3ページ目の「基本方針設定の背景」です。

第7次の宮城県生涯学習審議会で、「震災からの復興にむけた生涯学習推進のあり方」という意見書をいただいておりますが、その中に、生涯学習の対象分野が非常に幅広いことから、他部局や多様な民間団体・研究機関との連携の強化が期待されるということがあります。

それから、これまでの審議会で、若者を学びの場に参画させるために、仕事につながる、あるいはキャリアアップにつながるような学びの場の提供が求められているという意見がございました。

下のほう、「県や国の方向性」としては、27年3月4日に出された「教育再生実行会議第6次提言」で、「就職した人や家庭にいる人も生涯で何度でも教育の場に戻って学び中心の期間を持ち、『学び続ける』社会を目指す」としていることがあります。また、22年の3月に策定された県の教育振興基本計画でも、県内の大学、高等学校、社会教育関連施設等と連携して、社会の要請に応える学習機会を用意し、それらの情報を広く提供することとしております。

これらの背景があり、基本方針1は「学びがあふれるみやぎ」ということを設定いたしました。

この基本方針に向けて今後取り組んでいく施策の方向性が、2ページにございます。四角で囲んでいるのが大きな「方向性」、その下にぶら下がる具体的なものが「取組」ということで示しております。

方向性の1つ目が、「多様な学習の機会の提供」。方向性2が、「年齢・性別・環境を問わずいつでも誰もが学ぶことのできる機会の充実」。方向性3が、「住民の主体的な学びを喚起する仕組みづくり」。方向性4が、「多様な主体と連携した学びの提供」。こういうところを考えております。

前回の審議会でお示ししているものもございますので、取組の内容として新たに加えた部分を中心にお話しします。

例えば、方向性2です。取組1として「学ぶことができなかつた人が学び直しのできる場の提供」、取組2として「キャリアアップなど実践的な学びの充実」、取組3として「ICTを活用した情報提供、eラーニングの活用など若者・社会人が学びやすい環境づくり」、取組4として「震災や家族の状況等により学習環境が損なわれている子どもに対する学びの支援」という取組を挙げております。方向性4「多様な主体と連携した学びの提供」の取組として、1は「地域の教育機関や民間企業などの機能を活用した学習機会の提供」、取組2として「ICTを活用した学習提供機関の情報や人材情報の蓄積」

を挙げております。

4 ページを御覧ください。基本方針の2つ目、「共に学び 共に育つみやぎ」についてです。4 ページの下から「基本方針設定の背景」が書いてあります。

まず、第7次審議会の意見書では、人と人のつながりが震災直後の混乱状況の中で共助の行動を導き出す原動力となったということが挙げられています。それから、2014年に宮城県で「全国生涯学習ネットワークフォーラム」が開催されましたが、そこで子どもたちが活躍する場や機会をつくり、地域での役割を創出して、子どもが持つ力を引き出していく仕組みを大人たちがつくっていくことが必要とされているというメッセージが出されています。

また、今回の現地調査やこれまでの審議会では、自分の住む地域をよく知って、郷土に対する愛着を持ち、それを伝えていくことが地域で人材を育てることにつながるというような御意見をいただいております。

5 ページの下の方は、国の施策として27年12月に出された中教審の答申です。これからの学校と地域の連携・協働の姿として、「地域とともにある学校への転換」「子どもも大人も学び合い育ち合う教育体制の構築」「学校を核とした地域づくりの推進」を目指すとしております。

宮城県としましても、「みやぎの協働教育」あるいは「みやぎの志教育」といった施策を進めているところです。

これらを背景とした今後目指す施策の方向性です。4 ページに戻ります。

方向性1が「地域の学び、地域づくりを支える人材の育成」、方向性2が「子どもの力を引き出し、地域参加を促進する取組の推進」、方向性3が「自分の住む地域を知り、地域活動への参加につなぐ取組」、方向性4が「世代を超えて人がつながる学び合いの促進」。この方向性に向けた取組を実施することとしております。

新たに加えた特徴的な取組としては、方向性2の取組3「子どもが自ら課題発見・解決に取り組み、持続的に学ぶことで生きる力を育むアクティブ・ラーニングの実践」。それから、方向性2の取組4として「子どもを含めた地域住民が『協働力』を身につけ、地域活動への子どもの参画や地域おこしにつなぐ取組」です。

「協働力」というのは、4 ページの下の方に点線で囲んで説明を入れております。

「みやぎの協働教育に係る懇話会」の「みやぎの協働教育の今後のあり方」という意見書の中で、「コミュニティづくりや地域おこしを進めるためには、『地域課題に対して主体的に働きかけ、多様な人々と協働しながら課題を解決する力』が地域住民に求められる。この力を『協働力』と呼ぶ」というふうに提言されており、具体的にはゴシック体で書いてあるものです。「主体的に考える態度」「他者を理解する態度」「コミュニケーション力」「協調的な課題解決力」「参加意欲」という、この5つの力を総合したものであることなので、これからの子どもに必要な力としてこの「協働力」という言葉を使わせていただきました。参考資料としてお配りしている資料の7 ページに詳しい説明が書い

てありますので、後ほど見ていただければと思います。

方向性3の取組1は「地域の魅力を知ることによって郷土愛を育み、地域貢献の意識を高める取組」、取組2として「地域活動への参加を通して地域への愛着を深め、住民同士の心をつなぐ取組の支援」。

方向性4は「学び合いの促進」ということで、取組1が「様々な世代が交流・活動できる場の創出」、取組2として「住民が地域課題の解決に向け活動することを支援するプログラムの提供」を挙げております。

資料の6ページをご覧ください。「学びを活かし 学びが生きるみやぎ」という基本方針です。

この基本方針設定の背景は7ページにあります。まず、審議会の意見書の中で、「県民一人ひとりが主権者として社会づくりに参画できる機会の整備が不可欠である」とあります。あるいは、「被災地で埋もれがちな声を引き出して、新たな善意や学習とつながり、再び行動を生みだしていくという『能動性の循環』が働くことが期待される」とあります。審議会委員の皆様からは、「学びの成果を活かしたいと考えている人は多いけれども、行政組織内の連携不足があったり、活用する側の意識不足があって活用されていない現状がある」。それから、それを解決するために「民間企業や多様な組織によるネットワークの構築が必要である」。あるいは、「民間・社会を巻き込んだ支援組織が必要」というご意見をいただいております。

国の施策としては、27年9月に中教審の生涯学習分科会学習成果活用部会の議論の中間まとめとして、「学習した成果が適切に評価され、その活用につなげていけるような環境を整備すること」と、「『学び』と『活動』の循環の形成が重要である」という意見が出されております。

この基本方針3に向けた「施策の方向性と取組」の方向性1が、「学びの成果を地域で活かす環境の整備」。その取組1としては、これまで県でも育成してきたジュニアリーダーや子育てサポーターといった「生涯学習支援者の活動の場を創出する取組の充実強化」、取組2として「学習修了者や地域の人材の情報、その活動情報などを蓄積して活用する仕組みの構築」。

方向性2の「学びと実践の循環をつくる仕組みの構築」の取組として、まず1番目に「住民の学びを活動につなぐ拠点としての公民館の機能の充実強化」、取組2として「住民の学びや活動を継続的なものにするため、NPOやソーシャル・ビジネス立ち上げなど活動の組織化の支援」、取組3として「地域の人材、社会資源、行政など、多様な機関がつながり、学びが課題発見・解決の活動につながるようなコーディネート機能の構築」、取組4として「学びの成果を共有することで活動が生まれ、それがさらに新たな学びにつながるような循環の形成」というところを挙げております。

基本方向とその具体的な施策の方向性・取組についての、事務局からの説明は以上になります。

○佐藤会長

ありがとうございました。

今回、事務局のほうで出した基本方向の案です。前回、10月29日に行った審議会でも、基本方向についての案が出されています。そこでの基本方針は1から4まで、4つに分けて出されました。その後、この審議会の委員の皆様から御意見をいただき、事務局のほうでさらに検討し、「宮城県が目指す生涯学習の姿」を実行していく上での基本方針を3つにまとめました。それが最初のページにあります。下に変更点があります。前回出されていた基本方針の2と3、「地域を支える人を育てる」と「地域で子どもを育てる」の2つを基本方針2としてまとめて、「共に学び 共に育つみやぎ」とするというのが今回の変更案です。基本方針1と3については、前は「学びの場をつくる」でしたけれども、「学びがあふれるみやぎ」とする。「住民が地域をつくる」という基本方針4が出ていましたけれども、「学びを活かし 学びが生きるみやぎ」という形で新たにテーマを設定したという案が出されています。

それから、基本方針1、2、3の施策の方向性と、その中でどういう取組を行う必要があるのかということがそれぞれ出されており、その根拠となるものが後ろのほうに出ています。基本方針1の場合は3ページに背景があるということです。当審議会での意見書、ここでの意見、現地調査、国やほかで行われてきた調査の結果等、国や県の施策、それらの方向性はどういうところにあるのかということ踏まえた基本方針になっているということです。

基本方針2の根拠となるものは、4ページから5ページに書いてあります。基本方針1と同じように、背景としてかいつまんで紹介されています。これらを基に、基本方針2の方向性と取組を立案してみたということになります。

基本方針3も、7ページの背景となる根拠に基づき、2つの方向性とそれぞれの取組が検討されて出されたということになります。

大きくは、4つの基本方針が3つに集約されたということです。それと、この基本方針が県の目指している生涯学習を実現していく上で支えになるのだということです。それが1ページ目で示されているということになります。

いろいろな立場から、自由に御意見をいただきたいと思います。「この方針はダブっているのではないか」とか、「この取組はもう少し具体化できないのか」とか、「3本の矢ではなく、やはり4本の矢だ」とか。いろいろ御意見があるかと思いますが、御自由をお願いします。

○其田委員

この基本方針は、うまくまとめていただいたと思います。そこでですが、2つほどお伺いいたします。

基本方針2は、「共に」と漢字を使っていますが、全体的に柔らかい表現でまとめられておりますので、「ともに」とひらがな表記されたいかがでしょうか。

もうひとつ、基本方針の3の「学びを活かし 学びが生きる」の「い」を、「活」と「生」に使い分けていますが、何か意味があるのか、お聞きしたいです。

○佐藤会長

「共に」と漢字で書いてあるけれども、ひらがなでいいのではないかということ。あとは、新しいほうの基本方針3です。「学びを活かし 学びが生きる」の漢字の使い分け。どうしてこうしたのだろうかということ。2番目のほうは質問になると思いますので、いかがですか。

○事務局

御意見をいただいたように、漢字よりもひらがなのほうがイメージ的に柔らかいということがありますので、基本方針2はひらがなで考えさせていただきます。

それから、基本方針3です。確かに漢字の使い分けをいたしました。最初の「学びを活かし」は、実際の学習の成果を活用するという意味で「活かす」のほうを使っております。後ろのほうは、それが実際に今後の学びと活動につながっていくということで「生きる」を使っております。

○其田委員

そうだとすれば「活」と「生」を、逆に、チェンジされたいかがでしょうか。

○事務局

「学びを活かし」のほうを「生きる」にでしょうか。

○其田委員

そうです。要するに、漢字をチェンジするわけです。私もこういうことはあまり詳しくないのですが。

○三浦課長

最初の「活かす」はどちらかというとな動的で、自らいろいろアクションを起こして活かしていく。その結果として学びが「生きる」ということです。そういう意味合いが入っております。生命を吹き込んだ結果、それが生きてくるという意味で、こういう

形にしました。

○其田委員

はい、わかりました。

○伊藤委員

実感から申し上げますと、このままでよろしいと私は思います。私もいろいろなことを修得してきましたけれども、それを活用することでいろいろなチャンスをいただいて、コミュニケーションを取ったり、プレゼンテーションしたりしている。そうするとまた学ぶ意識が高くなって、それが生きていく。活用して生かす。体験上、このままでよろしいかと私は思います。

○佐藤会長

「共に」のほうはどうですか。確かにひらがなのほうが柔らかいところがありますけど……。

○其田委員

昔に較べ、ひらがな表記が多くなっているような気がしておりますが、ひらがな表記は柔らかく響いてくる効果があると思います。「子ども」も以前は「子供」と表記していました。理由があつてのことでしょうが、我々の世代からすると「供」、「共」という表記は、肩にすごく力が入っているようなイメージがあります。特にこだわりませんが、これが「共」を「とも」にする個人的な理由です。

○三浦課長

事務局としては、特に3番目のようなこだわりはありません。

○佐藤会長

漢字ではなくひらがなのほうが良いのではないかと思います。まだ決定ではありません。「協働」の字もそうです。「共同」を使うほうがいいとか、意見が分かれます。確かに「共」もあるし、「協」もある。「働」か「同」ということもある。使い分けるといふ話と、「いや……」という話もある。それは中身との整合性を図っていけばいいかと思えます。

基本方針2と3は1つにまとめられるだろうということです。「人を育てる」と「子どもを育てる」を1つの基本方針として、「地域の学びを支える人材、子どもの育成、住民同士の学び合い」と。この辺はいかがでしょうか。前の基本方針では、「地域を支える人を育てる」と「地域で子どもを育てる」ということで2つに分けていました。子どもと

ほかの地域の人とを分けて基本方針が立てられていましたけれども、相互に学び合うということからいくと1つでいいという意見かと思います。では、そこにこだわらず、基本方針の「学びの場をつくる」ということでは。

#### ○野澤委員

今、言葉というお話があったので、私は基本方針1の「学びがあふれるみやぎ」というこの言葉自体、大好きです。いいなと思いながらも、少しうがった見方をする方がいたとき、「学びがあふれるっていったいどんなことを指すの？」というふうに言われたときに、きちんと伝えられる中身を持っていないといけないと思います。

基本方針を示すときには、スッとイメージできる言葉で整理していくと誰が見てもよくわかる。ある意味、無味乾燥かもしれないですけども、例えば「学びの場や機会を提供する」とか、「学びの内容をうんぬんする」とか。そう言うと誰が見てもわかる。ほかのことは言ってこない。「学びがあふれる」と言うと、「何それ？」と言う人が必ず出てくる。それは悪いことではないと思います。でも、あえてそういう言葉を使うなら、その裏づけをしっかりとすることが必要です。今後の話し合いの中で作り込みができると思うので、そこを考えていければと思います。

資料を見せていただいて素晴らしいと思ったのは、基本設定の背景です。見事にまとめていただいています。事務局の皆さんのお力を、ここにしっかりと注ぎ込んだというのを感じます。これを基にこれからの基本方針を打ち出していくと、非常に説得力がある。これは素晴らしいというふうに思いましたので、第一に感謝を申し上げたいと思っています。

そのうえでです、「協働教育の今後の在り方」の意見書の中にも出てくるし、この審議会でもこだわった「地域をつくる子どもたち」が、一つの大きな柱ではないかと思います。これまでの生涯学習では、「子どもを育てるために地域と協働」とか「子どもを育てるために学校と地域がともに」ということをおこなってきていますが、子ども自身が地域をつくる主体なのだと。このイメージは答申の中に盛り込んでいきたいということがあります。

例えば、先ほど御説明いただいた基本方針2の方向性2の取組2に、「学校と地域が連携・協働して子どもを育てる『地域とともにある学校』づくりの支援」というのがありますが、これは「子どもは育てられる対象」というイメージから脱しきれていない気がします。私たちが目指そうとしているのは、主体として地域をつくる子ども。あるいは、大人たちと一緒に地域をつくっていく子ども。それが今回の震災を経験した我々が目の当たりにした子どもの力なので、それはどこかにうたっていきたいというふうに思いました。

そのためには学校で何をしたらいいか、家庭は何をしたらいいか。協働教育の意見書の中に家庭教育の大事さに関することもうたわれていますけれど、学校は何をすべきか、

家庭は何をすべきか、何を望むのかということなどもきちんと入れ込んでいくことが大事なのではないかと思いました。そこをぜひ議論していただけたらと思ったところです。

2つ目です。公的な生涯学習、県が担う生涯学習の一つに、「地域課題や現代的な課題の解決に向けた学びの場を提供し、その活動につなげる」という役割があると思います。その現代的な課題と言われたときにキーワードになるのは、人口の減少だったり、地方創生といったこと。これは、まちづくりにつながるわけですから、そういうことをどこかに触れることも必要かなと感じました。

3つ目です。資料3で3つの生涯学習の姿を図式化していただけていますが、資料4の「構成(案)」の中にも「みやぎが目指す生涯学習の姿」があり、3つが同列に表記してあります。私は資料3のほうがわかりやすいと思います。資料3のほうは、目指すのは創造的な復興で、それに対して左側は個人の立場で目指すもの、右側は社会が目指すもの。そういう意味合いでつくっていただいていると思います。構成を明確に打つということであれば、資料3のように個人、社会をしっかりと意識した形で示したほうが良いということを感じました。

#### ○佐藤会長

3点ほど指摘されました。

1つが、「学びがあふれる」ということの意味合い。どういうものかということ。「何もないのにあふれているのか」という方が出てくるかもしれない。何があふれるのかわからない。ある程度具体性を持った表現のほうが良いのではないかとということが1つ。

次は、前回も野澤先生が意見を出されていきました。子どもを育てると同時に、子どもが地域をつくっていくということ。子どもを受け身的に考えるのではなくて、子どもの主体性を持った地域づくりをと。それで、学校は何ができるのか、家庭は何ができるのか。そういう視点で基本方針2を考えてもいいのではないかとということです。「子どもを育てる」ばかりになっているので、「子どもがつくる」という視点が必要だという話でした。

それから、これは全体的に言えることなのかもしれません。現代的な課題というものを、ある意味具体的に示す必要があると。現代的な課題で、今、解決できるもの。公的に生涯学習が取り組まなければいけない課題があるのだろうと。取組、方針のところでそれを具体的に出すのは難しいかもしれませんが、それもあるだろうと。

それから、まだ説明されていませんが、構成の2番目に出てくる「目指す生涯学習の姿」の順番という意見が出ていました。たぶん、目指すべきは創造的な復興だろうと思います。それに対して「主体的に生きる姿を身につける」という個人の面と、社会がつくる「学びと実践の循環」がある。そういうところがあって、創造的な復興だろうと。並べ方の問題とたどり着く順番もあるだろうと。そういう御指摘をいただきました。

○三浦課長

野澤先生から3点の御提案・御提言をいただきました。

最初の「学びがあふれるみやぎ」という点については、正直申し上げて、まだこの基本方針に対する我々自身としての哲学の部分が考え切れておりません。今の段階でいたいこういう方向性かなということで、今回、基本方針を3つ並べさせていただきましたが、さらに深掘りします。これを導くため、我々としての哲学の部分をもう少し議論していきたいと思っています。

そのときに、先ほどお話しいただきました2番目の「共に」という漢字の使い方についても検討したいと思います。保健福祉サイドで扱う言葉に「共助」というのがありますが、本当にそれでいいのか。それとも、先ほど其田委員からお話しいただいたようにひらがながいいのか。中身の哲学の部分を考えて、その上でどういった看板を掲げるかといった観点で検討したいと思います。

2点目として、子どもの関係です。子どもを育てるというよりも、子どもが主体的に地域をつくっていくということは、まさにそのとおりだと思います。これは別のステージになりますが、我々は社会教育委員の会議というのを設定しており、まさに明日、その会議が行われます。その中で前回までにいただいた御意見が「地域をつくる子どもたち」、先ほど野澤先生に御紹介いただいた内容です。

今回はそれをさらに深掘りします。前は大人たちからしか意見を聞いていなかったのですが、今回は子どもたちからも実際に意見を聞いています。子どもたちがすぐに地域活動に参加できるわけではありません。大人として一定の環境整備は必要です。そういった観点も含め、なおかつ主体的に地域づくりに携わっていくためにはどうすればいいのか。役割分担も含めて、子どもの意見も踏まえて、深掘りをしていくことになっております。

それと同時並行で、この生涯学習審議会の議論を進めております。それをうまくこちらに持ってきて、なおかつ生涯学習審議会の委員さんの御意見もいただいて、落とし込んでいきたいと思っています。

3点目になります。人口減少、地方創生の問題もおっしゃるとおりだと思います。それに加えて出てくるのは、少子化の問題。これから考えた場合、全国的な社会的背景だけでなく、この宮城県が置かれた実情といったものも踏まえてまとめていかなければならないだろうと思っています。その辺につきましては、もう少しお時間をいただければと思います。

「創造的な復興」に関しましては、我々としては資料3のほうで考えております。つまり、最終的な目標は創造的な復興につながるのだと思います。改めて資料4を見るとおっしゃるとおり並列になっているので、少し表現としてうまくなかったかと思っています。

今回の答申案をまとめていくに当たり、宮城県が置かれた喫緊の課題は震災からの復

興。このことは避けて通れないと思っております。その復興も、ここ2、3年の問題ではなく、5年、10年のスパンで考えていくことになると思います。「創造的な復興」というのは到達地点になるかと思えます。生涯学習の立場からそれに近づくためには、どのような方策がいいのか。宮城県としての意見書、答申案をまとめていくためには、やはり「創造的な復興」というのが県民にとって一番わかりやすい論点かと思えますので、今お話ししたような位置づけで持っていければと思っております。

○佐藤会長

ありがとうございます。

社会教育委員の会議のほうでも「地域をつくる子どもたち」ということで議論が行われているということなので、それも踏まえての形になるかと思えます。

橘委員、どうぞ。

○橘委員

先日のことです。1月に入ってから、ハーバード・ビジネス・スクールの日本人教授タケウチ先生が生徒さんたち50名くらいと2連泊して、宮城県内あちこちにワークショップに行きました。秋保のワイナリーとか、山元町のイチゴとか、IT企業とかを視察しながら、自分たちが提言できることをまとめたレポートを作る作業をしていました。

それを拝見した1週間後の土曜日に、今度はタイの東大と言われているチュラーロンコーン大学の学生さんと東北大学の学生さんのワークショップを秋保ワイナリーでして、そこにも参加させていただきました。我々が考えている以上に、世界中の名だたる大学などが宮城県を視察に来ていて、いろいろと提言しています。

1月22日には、国際センター駅の2階で「カフェサミット」というのをやっていました。それも拝見したのですが、イタリア人とフランス人の方が、G7に向けて「自分たちのお国柄はこういうことなのですよ」という発表会みたいなものでした。

今後の宮城県に対して、海外もいろいろ動きだしています。国際結婚して宮城県に住んでいる人もいると思うし、移住している人もいると思いますが、そういう方たちの動きは、ここで案を練っている段階の私たちよりもどんどん先に進んでいる気がします。そういうことを踏まえて、方向性として「こういうふうにしたい」という内容も入れておかないといけないと思います。オリンピック等もあります。我々が考えている以上に、宮城に対する活動は急激に進んでいくのではないかと思います。答申の中に少しでもそういう言葉を入れてはいかがかと思ったものですから、発言させていただきました。

○佐藤会長

ありがとうございます。

ハーバード大のこともタイの大学のことも、新聞で読んだような気がします。ちょっ

とした紹介記事が出ていたような気がします。

#### ○橋委員

ハーバードのほうは震災のあと5年間、日本各地に行ってらっしゃいます。宮城県は2回来たとおっしゃっています。研究対象として、非常に面白いことだと思います。ハーバードは、NHKの白熱教室みたいなことも私どもの会議室でやっていました。東北人と関西人の気質の比較とか、例えば新幹線で駅に着いたときに、7分間で清掃できるようなシステムを持っている日本の企業あるとか、世界に誇れる企業の紹介です。多岐にわたった話をしていました。

そういう話を聞いて、日本の先進的なところが世界中から注目されているということを感じました。

#### ○佐藤会長

ありがとうございます。

宮城県を題材にいろいろなことを考える国際的な活動も行われているので、そういったことも視野に入れる必要があるだろうという御意見をいただきました。

ほかにいかがでしょうか。

#### ○佐藤正幸委員

野澤先生の意見のときにすぐ発言すればよかったのですが、話を戻して確認させていただきます。

この中では「学び」という言葉が一番多く出てくると思います。「『学びがあふれる』はイメージしにくい」という野澤先生の発言がありましたけど、「学ぶ」と言えばそれぞれがイメージします。学力と言った場合は、「テストの点数を上げればいいのだ」とか、「秋田や北陸は高い」とか、「いや、学力とはそれだけではない」とか。とらえ方はいろいろあるので、学びそのもの、学ぶというのはどういうことを定義づければいいのかと思います。

「少なくとも宮城県における学びというのはこういう形だ」と。「これもある、これもある、これも学びととらえる」と。そして、たびたび出てくる『学び合い』とはこうだ。したがって、『学びがあふれる』というのはこういうことだ」と定義づける。協働力のように、「宮城県ではこうとらえました」という定義づけをきちんと表す。質問があった場合に、「こうこうこういう考えで、こういうふうにしたいです」と言えることをつくる。例えば「共に」のように、説明するために抑えておく部分と、きちんと「これはこういうふうにとらえている」と定義づける部とがあればいいかなと思います。

ここからは蛇足になります。条南中では今年度、学力向上のために公開を行ったわけです。学力というと、一般的にはテストの点数です。でも、それだけではないという

ことは皆さん承知していることなので、仲間づくりをポイントにしました。

仲間づくりとは何なのか。「Q-Uテスト」とかいろいろなことをやって、それを学級づくり、班づくり、授業に生かしていきました。その結果、いじめが少なくなり、コミュニケーションが取れて、仲間になり、その結果、学力も上がりました。それから、机上の学力だけでなく、部活の成績も上がりました。

ですから、定義づけるところと、とらえておくところとのすみ分けをきちんとやっておけば、どんな質問があっても「こうとらえました」と言える。最初に定義づけすれば、「学びにはこういうこともあるな。こうとらえてやったのだな」ということで、説明がなくてもわかっていただけるかと思います。

#### ○佐藤会長

まったくそのとおりですね。基本方針すべてに「学び」が入っているので、学びとはいったい何かという意味づけをきちんすれば「学びがあふれる」というのはどういうことかわかるし、「学びの場」というのは何かということもわかってくるだろうということですね。

#### ○其田委員

佐藤委員の今のお話、大変いい意見だと思います。関連しますが、突き詰めますと、結局「生涯学習とはなんぞや？」という本質的な問題に直面する印象を持ちます。

「学び」、それはフォーマルな学校で学ぶ「学び」、もうひとつはインフォーマルなところで学ぶ「学び」があると思います。ではインフォーマルとは、いったいどこまでを指すのか。佐藤委員がおっしゃったように定義づけしないと、非公式なところでも学び直すのか、ということになると思います。

しかし、一方で「生涯学習」は、フォーマルもインフォーマルもすべて包括的に含んでいて、すごく広い概念になりますが、そういうダイナミックさも必要なのかなあ、とも思います。例えば、かつては縁側のある家がよくありました。私は、これを縁側文化と称しているのですが、ふらっと立ち寄り、お茶を飲みながら四方山話をする。その話の中で、気づき、学び、汲み取るものがあり、生涯学習の視点から、こうしたことも生涯学習と捉えることができるのではないかと思います。

毎回話題になりますが、宮城県の生涯学習は、震災抜きに語れない。宮城県のアイデンティティがここにあるのではと思います。宮城県は、「どこから来て、今どこにいて、これからどこに向かおうとしているのか」、問題が大きくぶらさがっている。オーバーかも知れませんが、この審議会もこのアイデンティティにトライしているのではないかと思います。

そうした意味では大綱ではあるけれど、基本方針はある程度固まりつつあるのではないだろうかと思っています。事務局におかれましては、まだ検討の余地があると感じられて

いるかも知れませんが、あまり小さいディテールにこだわりますと、全体が霞んできてパズルゲームのようになってしまいます。ディテールもきちんと固めておく必要がありますが、この審議会で考えることは視野を広く持ち、まず大綱をおさえることではないかと思えます。

それと、『学びがあふれるみやぎ』とは何ですか？』についてですが、訊かれたら説明が必要です。ただ、キャッチコピーというのは、インパクト効果がねらいですので、個人的には「学びがあふれるみやぎ」でもいいと思えます。キャッチコピーでピンとこない人がいたら、説明の機会をつくるのが大切ですし、ある意味、質問される人は「学び」について、少なからず興味を持っている人だと思われまますので、説明しやすい、しがいがあるのではないかと思えます。前の職場では、毎年7月になると、「社会を明るくする運動」というキャッチコピーで運動を展開してまいりましたが、「社会を明るくする運動」って何ですか？と訊かれたことがあります。「じゃあ、まず座ってお話ししましょう」と説明した覚えがあります。訊いてくるということは、関心を示しているのですから、説明する方も説明のしがいがあるというものです。

ディテールをおさえ、一方で、大綱で大きく網かけしておく。そんなところでいいのかなあ、と思えます。

#### ○佐藤会長

ありがとうございます。それもそうですね。よくあるのはキャッチフレーズとか、いまはいろいろなところでお人形さんを作ったりしています。

あれはどういう意味があるのかと思えます。意味は問わないで、それだけ独り歩きのこともありますね。

それぞれの意味づけがそこでできると。確かにそういうとらえ方もできます。それから、ある程度きちんと踏まえておいてというのもあると思えます。それはこれからの審議の中で議論できるのではないかというふうに思えます。

では、伊藤委員。

#### ○伊藤委員

6・7ページの基本方針3のところでは、7ページの下の方にある学校支援地域本部の設置のデータを見ると、震災関係の解説になっていて、20校に設置され、未設置校が20校という状況だと。運営上、いろんな面で順調に事が進んだのは95%だということです。これは普通するときでも設置に向けた方向にあるのか、100%に向けた設置目標を立てていることがあるのかどうかを教えてくださいというのが一つです。それから一番下に、[二つの施策を両輪に、『学び』と『活動』の循環の形成]をしていく]とございます。6ページの基本方針3の方向性2では、「学びと実践の循環をつくる仕組みの構築」となっております。その取組の2、3、4は、「活動の組織化の支援」、

「活動につなげるコーディネーター機能の構築」「活動を生み出し、新たな学びにつながる循環」とあります。基本方針の今回変更案の趣旨には、「学びと実践の循環が生まれる仕組みをつくる」ということになっています。

この辺の流れ、「活動から実践にして、もっと深掘りしていきましょう」ということのステップの状況を教えていただければと思いました。

#### ○野澤委員

1つ目のことです。この資料を作ったとき、調査をしたのは実は私です。少し関係があるので、私から御説明いたします。

仙台市教委にいた当時の部下が、たまたま文科省に行っています。それで、これは震災後の避難所の状況を知りたいということで、電話で校長先生方に聴取調査をした結果です。

今、伊藤委員からありましたけど、学校支援地域本部は20校ずつ設置してあるということではなくて、たくさんある中で20校ずつを選びました。そういうデータです。仙台市の例で言えば、支援本部はすでに60数校できている。そう御理解いただければと思います。

日ごろから顔の見える関係ができている学校と、なかなかつながりがうまくできていない学校で、何か避難所の運営に格差があるかということの調査の一つの材料、その結果がこういう状況だったということです。支援本部をつくっているところは日ごろから学校との関係がいいと理解すると100%、ほとんどがいい関係でできたという結果が出たということでした。これが文科省の中教審の資料として出されて、今、各方面で使われているものです。それが1つ目のことです。

#### ○佐藤会長

設置校はもっとあるけれど、20校だけに聞いたということ。未設置校ももっとあるかもしれないけど、そのうち20校だけを選んで聞いたということですね。

#### ○野澤委員

震災から2、3か月後ぐらいの時期です。エピソードを語ると長くなりますが、「順調にいった」ほとんどの学校が、その日こそ学校の先生方が避難所運営のお手伝いをしたけれども、次の日には「もう先生方は自分の仕事をしてくれ。この避難所の運営は自分たちがきちんとやるから」と。支援本部の人が動いてくれたというのがほとんどです。ところがそうでない学校は、そのあとずっと、1週間、1か月、2か月近くまで、学校の先生方が救援物資を配らないとうまく回らなかったと。そういう差が出たという結果でした。

○佐藤会長

ありがとうございます。

2番目の「学びと実践の循環」はこれからです。「『学びと実践の循環』の形成が重要である」という中央教育審議会分科会のまとめを根拠にしているのですけど、具体的にはこれから。基本方針3の方向性、「学びと実践の循環をつくる仕組みの構築」の取組の中で検討されてくることになるかと思います。

○其田委員

少し頭が混乱してきましたが、人間生きているうち、一生涯死ぬまで学びだとするならば、学びは完結することがない。学びが完結し、それから活動するという線引きはできないのでは、と思います。活動する中で学び、学んでいく中で活動することだってあり、大事なことはそのプロセスです。プロセス・過程の中で気づきをもたらされ、自己を高めていく、それが学びの特徴ではないでしょうか。学びはここまでしたら、完結するというものではないと思うのですが、私一人の誤解なのでしょうか。そうではないですよ。(笑)

○佐藤会長

そのとおりだと思います。学びは完結して実践があるのではなくて、常に学びつつ、実践もしつつ、さらにそこからまた学びと。それが循環だというふうに思います。

○佐藤正幸委員

心が動かされたというか、心にダーンと来たというのも学びだと思うんです。それはすぐに生かされるものでなく、実地体験としてあとで行動に表れてくるものです。

「学びがこんなにいっぱいある」ではなくて、先ほどおっしゃったように大ざっぱに、「こういう形で学びをとらえる」と。詳細について画を出すということではなくて、大きく包んだ学びというのがあるのではないかなと思います。

学力のとらえ方もだんだん変わってきました。前は「生きる力」、今は「生き抜く力」。継続してきて、今は「生き抜く力なんだ」ということで変わってきています。

○其田委員

私の偏見かも知れませんが、長く生きてきて最近気づいたことがあります。それは学ぶ方法として、本、あるいはテレビとかマスメディアからの学びもありますが、やはりインパクトがあるのは、人と人が向き合い、何かしら心を揺り動かされるような学びもあるのではないかということです。

私事で恐縮ですが、昨年暮れ自転車が壊れてしまい、地区に一軒しかない自転車屋に行きました。店のおばあちゃんから椅子に座ることを勧められ、修理の間、お茶を飲み

ながら世間話をしました。話し込んでいる内に、すごいおばあちゃんだと感心しました。

と言うのは、店の周りにどんどん住宅が建っており、店の奥に目をやると、私有地のような空き地がありました。私が「おばあちゃん、奥の空き地を寝かせておかないで、アパートでも建てて金儲けしたら」と言ったら、「なあに語るっぺ、そんな金儲けは自転車屋には向かねぺっちゃ」との返答。「どうして？」と問い返すと、「また、『じてんしゃそうぎょう』になっぺえ」と見事に切り返されました。

「座布団3枚」と思わず声を上げましたが、驚くことなかれ、このおばあちゃん、90歳に手が届く年齢なのです。この年齢にしてこのひらめき・機転に脱帽の限りですが、もしかして長生の秘訣には笑い・ユーモアを交えたお喋りが必要なのだろうか…、得も言われぬ学びがもたらされた気分になりました。

先ほど、縁側文化に触れましたが、今の住宅には縁側がない。漬け物を食べ、お茶を飲みながら世間話に興じていくうちに、人と人との絆が深まり、心地よさを感じながら家に帰る。そういう光景がかつてはありました。そういった名残があこの自転車屋には残っていて、忘れていた大事なことを思い起こさせ、学びをもたらせてくれた感がありました。「学びとは？」について、申し上げたかったのですが、余計なことまで話してしまいました。

#### ○佐藤会長

先ほど、「生きる力」とか「生き抜く力」とありました。野澤先生はご存じのように、大学では「学士力」とか、「社会人力」とか、「職業人力」とか、今度は「専門職力」とかいろいろなことを言われて、どんな学びを学生に提供できるのかとかいうことだけで混乱している状態です。人間の社会というのは、もちろん学びから始まる。その学びを自分で成長につなげていくけれど、それが常に具体化しなければいけないみたいな形になっているのも何となく忙しげな気がします。今、其田委員から話があったように、世間知の中、人生の中で培ってきている学びもある。その辺を生涯学習の中でどう考えていくのかというのも、一つの大きな視点だというふうに思います。

#### ○佐藤正幸委員

アクティブ・ラーニング、課題解決。センター試験も廃止されますよね。ただ単に知識だけではダメだと。そこだと思えます。

#### ○大橋委員

国語・算数もアクティブ・ラーニングが入ってきています。

私は教員というよりは一般県民のほうの気持ちが強いので、4つの基本方針を3つにまとめたというのはすごくわかりやすいと思います。学校教育も同じで、45分の中にあれもこれも詰め込もうと思うと結局全部だめになる。だから、今は焦点化して、何が

ポイントなのかというのが、いつも学校の会議の中で大きな課題になります。シンプル・イズ・ベストです。キャッチフレーズは少なければ少ないほどいいと思います。

最終的には、人間が住みよいコミュニティづくり。震災があろうとなかろうと、復興があろうとなかろうと、いいコミュニティの中で生きていけるというのが生涯学習の大きな目指すところかと思いますが、3つの視点があり、これとは別の切り口で基本方針も3つ並んでいる。2番目は子どもとか親のほうに着目していただいている内容になっている気がするのですが、有り難いですが、わかりにくい。先ほど野澤先生がおっしゃったように、個と地域、コミュニティづくり、図式化されたものが基本方針の中にどう盛り込まれているのかというのをわかりやすくする。スパスパと提示していただくと、県民としてもっと身近なものになる感じがします。それぞれたくさんいいことが入っているのですが、どうしても「学び」と「活用」が出てきます。もう少し整理していただくと、県民にはわかりやすいという感じがしております。

それから、大崎市はいつも「おおさき子どもサミット」というのをやるのですが、今年のうちがホスト校でした。全員ではないです。代表4校の選抜された6年生が行って、自分たちの意見をそれぞれ述べます。それを主催するのが、学校教育課だったり市長部局だったり。市長本人もおいでになります。市長部局と学校教育課が中心になってやってくれるので、これなんか生涯学習の最たるものではないかと思います。学校での学びを市政に活かしていく。そういうつながりを生涯学習でやっていただけたら、私はすごくうれしいと思っています。

この間、村田町長さんもおっしゃっていましたが、生涯学習の立ち位置は市町村の仕組みによってまちまちです。すごく温度差がある。そういうことをこの中に盛り込めるかどうかわかりませんが、県と市町村とがうまくつながって、市町村の底上げを図っていただけたらいいと思っています。

学校教育は学校に来ている子どもたちと保護者対象ですが、生涯学習は全部の市町村民が対象。どれだけたくさんの住民が参加してくれたかというのが、大きな勝負所かと思います。でも、いつも同じ人が顔を出しているところが多い。同じ人が頑張ってくさっているという市町村が今まで多かったような気がします。できるだけたくさんの人、宮城県民みんなが「自分もこんなことができる」「こんなことしたい」と思えるような生涯学習の姿だと、すごくうれしいと思っています。

あとは、大変だった阪神淡路大震災からもう10年経っています。兵庫県の生涯学習とか、兵庫県の自治体の取組とかはどうなっているのか。参考にできるものがあるのではないかと思います。

#### ○佐藤会長

ありがとうございます。

2つ目は、県と市町村自治体とのつながりの問題。それぞれの自治体の中での生涯学習

の立ち位置。つなぎ役として非常に重要なのではないかという辺りも、検討事項ではないかと。

1番目は次の協議事項の一つで、目次の構成案です。資料4の2番目、「宮城県が目指す生涯学習の姿」の3点と、3番目の基本方針がどういうつながりになっているのだろうか。その辺りをもう少し明確にしたほうがいいのではないかという御意見でした。シンプル・イズ・ベストで、この3点がどう下の学びの展開とつながっているのかというお話が出たと思います。

時間的に厳しいので、資料4も含めて最後に意見を聞きたいと思います。さっきから出ていますけれども、資料4の説明をお願いします。

#### ○事務局

3月に答申の骨子案を作成するというので、その構成案、骨子案の章立てになるのが資料4でございます。

大きな項目の1つ目が「生涯学習を取り巻く状況」ということで、全国的なものも含めた現状と課題。2番目が、資料3の1ページ目にある「宮城県が目指す生涯学習の姿」の3点。3番目は「宮城県生涯学習推進のための基本方針と施策の展開」ということで、資料3の2ページ以降にある3つの基本方針の施策の方向性ごとに分け、それぞれにぶら下がる具体的な取組を記載していきたいと考えております。御意見をいただいた目指す姿の順番であったり、今回いただいた御意見も踏まえて、若干、方向性の表現が変わってくる部分が出てくるかと思えます。

それから、一番下に※印で書いているように、具体的な施策のほかに、今回の現地調査のまとめであったり、それ以外の市町村や公民館の特徴的な生涯学習の取組事例などを事例集として掲載したいと考えております。後ろに載せるのか、途中、途中にコラム的に入れるのかというのはこれから検討しますが、そういう事例も含めて掲載していきたいと思えます。

この章立てを基に、今後、骨子案を作成していきたいと考えております。

#### ○佐藤会長

ありがとうございます。

章立ての構成案が出ました。委員の方々から意見が出ていたように、2番目の3点の並べ方、どういう書き順にするか、何を強調するかで変わります。併せて、基本方針の3つの矢がどう関わっているかということでも、書き方も変わってくるかと思えます。単純に見ると「学びがあふれるみやぎ」が「創造的な復興」で、「共にまなび 共に育つ」が一番目の「生きる力を身につける」、「学びを活かし 学びが生きるみやぎ」が「学びと実践の循環」。目次だけを見るとそういうイメージになります。そういうことでうまくつながるのかどうかということも、骨子案が出てきたところで検討されるかと思えます。

今の構成案を含め、もちろんいままでの議論も踏まえていただいて、御意見等があればお願いします。

#### ○野澤委員

先ほどの大橋委員のお話に触発されて、2つほどお話しさせていただきたいと思いません。

まず、1つ目です。大橋委員がおっしゃっていましたが、生涯学習の役割というときに、どうしても行政的な連帯ということで他部局の範疇まで入り込めないという事情があると思います。例えば、教育と福祉との関わり。ニート対策、若者の雇用対策とすれば経済部局との関わり。さまざまあると思います。そういうところにもある意味思い切って踏み込むという姿勢があってもいいような気がします。

そのときに、先ほどから出てくる「学び」や「学び合う教育」を軸に、他部局がやろうとする、あるいはやるべきことに対して奪うのではなくて支援をする。そういう意味合いの生涯学習というつくり方ができてくると、いろいろな可能性が出てくる。そうすると、先ほど大橋委員がおっしゃったような各市町村での取組、首長部局と教育委員会とがバラバラにやるのではなくということも一つ解決できるかなと感じました。

2つ目です。基本方針2の「共に学び 共に育つみやぎ」の方向性と取組の中で、私は方向性2が非常に大きな柱になると見ていました。さっきも少し触れましたけれども、「子どもの力を引き出し、地域参加を促進する取組の推進」とあります。これはまさに地域とともにある学校とか、地域と学校が協働していく流れをうたっているわけです。

実は12月に、中教審から学校と地域の協働という視点での答申が出されています。そこではかなり踏み込んだ言い方がされています。今の時期に出された答申です。この審議会ではそれを踏まえた形にまとめないと、時宜を外してしまうと。そこは明確にうたうべきだと思います。

「地域とともに」とか「地域に開かれた」というのは、これまでもずっとやってきていました。もう一步踏み込むとすれば、先ほど大橋委員のお話にもあったように、地域をつくることを学校が仕掛ける。学校が中核になってコミュニティをつくる、地域をつくる。コミュニティスクールがあります。あまり一般化されていないのですが、もう一つの考えはスクール・コミュニティです。これにはまさに学校を核にした地域づくりという理念、概念です。そこまで踏み込んでもいいくらいではないかと思えます。

あらゆるものの中で、やっぱり学校。教育で子どもたちを育てると言うと、いろいろな方が協力しやすい。われわれもそれは実感しているわけです。其田委員がおっしゃったように、協力する人たちにもそこで生まれる学びだったり、経験だったり、恩恵が得られるわけです。ここまで来たら「そういうものをつくっていくんだ」ということを明確にうたってしまいたいなど。そんな思いで先ほどお話を伺っておりました。ぜひ、御意見をいただければと思います。

○佐藤会長

ありがとうございます。

○三浦課長

まず、「『学び』についての定義づけを」という話をいただきました。この答申書をまとめていく、そしてそれを外部に向けて発信していくことになる、誰もが同じ感覚でそれを読みこなすための共通の物差しが必要なのだらうと思いました。「学び」というのはどういったことを意味しているのかというのが、今回の答申書の中で一番必要な物差しかと思しますので、それについては次回までの宿題ということにさせていただければと思っております。

それから、「兵庫県の生涯学習の取組状況はどうなっているのでしょうか」と、大橋委員のほうからお話がありました。それも資料収集をしたいと思えます。

野澤委員からは、「教育分野だけでなく、他部局の部分まで踏み込んで」というお話をいただきました。委員の皆様は御存じかと思えますけれども、教育委員会の制度が変わり、「総合教育会議」といったものが市町村でも県のほうでも設置されました。その意味合いというのは、教育問題について首長の考えなりも取り入れるし、逆に教育委員会の考えを首長のほうに伝え、予算なり具体化なりがしやすいようなシステムを採っていくと。時代の流れとして、そういった方向に進んでいます。そういったことも踏まえて、今回の答申をまとめていきたいと思っております。単に教育の分野だけではなく、まとめていければと思えます。

あとは、中教審の答申関係のお話をいただきました。まさにそのとおりだと思います。今回のポイントはいろいろありましたが、「学校の中に協働教育担当の先生をきちんと位置づけましょう」とか、さらに踏み込んで言うならば、「それは社会教育主事の先生方ならなおいいですね」と。そういった関係まで踏み込んだ形で、いろいろな意見が出されています。そういった部分についてもできるだけ入れ込んで、今回の答申書をまとめていきたいと思えます。

ほかにもいろいろいただきましたけれども、時間もないのでこの辺で。

○佐藤会長

まだ課題が山積しているようで、事務局は大変だということです。

ほとんど出尽くしているようですが、自治体の取組状況の問題もあるし、少子高齢の問題もあるし、震災のこともあります。結構、県内で地域間の差が出てきているのではないということも気にしています。どう全体として底上げをし、どうしたら地域づくりへの創造的な復興へつなぐか。もちろん生涯学習の場面だけではなく、他部局との連携も必要です。それをどうやったらやっていけるかという辺りも、念頭に置いてい

もいいかなということも考えていました。

たくさん盛り込むのは大変ですが、これから答申案を具体的に審議していきますので、よろしくをお願いします。

では、答申案を巡る今日の議論については、ここまでで終了とさせていただきます。その他、委員の先生方のほうで何かございますか。

#### ○事務局

私のほうから2点ございます。

今日、参考資料としてお配りしている「平成27年度子ども読書活動に関するアンケート調査結果」は、毎年実施しているものです。年末に調査結果がまとまりましたので、参考までに配付させていただきます。調査対象は、小学校3年生以上から高校生までの児童・生徒とその保護者ということになっております。変更点としましては調査時期です。昨年度は9月の1か月間ということで調査しました。全国調査は5月です。震災後は5月に調査できないということで延びていたのですが、27年度からは5月に調査時期を戻し、全国調査の時期と合わせております。あとでお読みいただければと思います。

4ページには不読率、1か月にまったく本を読まない率が載っております。抽出調査ですので何とも言えないのですが、小学生、高校生については不読率が若干改善されているところですが、少し気になる場所はその隣、5ページ目です。本を読んでいない人についての、その読まない理由です。小学生のほうで「本を読みたいと思わなかった」という子どもが71.4%、中学校では61.8%もいるという結果が出ております。今までは小中高と学校の校種別の集計でしたが、今年初めて学年別の集計を取ってみました。16ページ以降にございます。学年別に集計すると、学年が上がるごとに本を読まなくなる、読書離れが進むというのがよくわかるかと思えます。

18ページ、19ページを御覧ください。18ページは、先ほどの「本を読みたいと思わなかった」と回答した学年ごとの割合です。小学校5年生が84.2%と非常に多く、次が小学校6年生の72.7%です。読書の大切さ、読書の意義を伝える取組は今後も必要だと感じております。

19ページを見ますと、「本を読みたかったけれども読めなかった理由」として、学年が上がるごとに勉強・塾・習い事で忙しくなっていく、あるいは部活などで忙しくなっていくという傾向が見られます。

項目別にいろいろございます。詳しいことはあとで御覧いただければと思います。

アンケートの調査結果については、生涯学習課のホームページで一般の方にも公開しております。

もう一つです。今回、審議会の資料とは別に、チラシを2種類お配りしております。1つが県の美術館の特別展です。「黄金伝説展」が1月22日から3月6日まで開催されております。

それから、イギリスの絵本作家、エミリー・グラヴェットさんという方が仙台にいらっしやいます。宮城県図書館と国立国会図書館国際子ども図書館の共催で、2月24日にメディアテークで講演会を開催いたしますので、ぜひおいでください。こちらは無料となっております。

エミリー・グラヴェットさんは、25日に亙理の荒浜小学校を訪問される予定と聞いております。学校側の希望による英語での絵本の読み聞かせなど、被災地の子どもたちと交流事業を行うということです。

お時間がありましたら、美術館とこの講演会にぜひ足をお運びください。

私のほうからは以上です。

#### ○佐藤会長

ありがとうございます。

では、「その他」ということでお願いします。

#### ○佐藤正幸委員

作文を読ませてください。よろしいでしょうか。

想像してみてください。安心してくださいではないです。(笑)

「未来とのキャッチボール」、私の暮らす仮設住宅は、中学校の校庭に建てられている。集会所の角に所在なさげに立つスコアボードがそれを物語っている。夕方、半分になってしまったグラウンドに仮設住宅のフェンスの影が長く伸びはじめ、子どもたちの声がフェードアウトしてくると、毎日決まって懐かしいカーペンターズの「青春の輝き」が聞こえてくる。下校時間を知らせる曲なのだ。

すると、それを合図のように、仮設住宅ではあちこちからトントン、カタカタと包丁の音やなべの音が聞こえてきて、夕食の仕度が始まる。そのうち、隣近所の窓から「たべっかー？」とサンマのつみれ汁やら、あざらという漬物やら、おいしそうな気仙沼料理のおすそ分けの声がかかる。私は負けずと、のっぺ汁やら菊のおひたしやらの新潟料理をお返しする。

震災から4年、仮設とはいえ、長屋のようなコミュニティがここにも育ってきた。しかし、復興支援住宅第1号が完成し、ここを出て行く人たちも増えてきた。「10年後にな!」、わずかな荷物を載せて去って行く小さなトラックに、私たちはいつもそう言って手を振る。

この自治会長さんは言ったのだ。「仮設住宅というと、みんなつらいでしょとか、しんどいでしょという話ばっか。そうだとすべ?でもさ、おらたちはさ、10年後にさ、またみんなでこのグラウンドさ集まって、あのころは楽しかったなー、あんどきはおもしろかったなーって笑って話すべ。だからさ、そのためにさ、みんなでがんばって、いっぺ楽しい思い出をつくるんだべさ。畑やったり、七夕作ったり、歌さうたったりして

さ。みんなで一緒になって楽しいこと、いっぺやるべ。ここでの生活はおらたちにとって人生の付録だっちゃ。でも、宝物の付録にすっぺ」

10年後、この仮設住宅は影も形もなくなる。ここはまた広いグラウンドに戻って、元気な子どもたちが伸び伸び駆け回っていることだろう。でも、私たちは10年後、ここに立って再会する。そして、笑って話すだろう。ここに確かにあったほんの数年間のふるさとの思い出を……。

野球部のボールが仮設のフェンスを飛び越えてくる。そして、「さあ、あの子たちに早くここさ返さねば。津波で何にもなくなってしまったけども、あの子たちがきっと素晴らしい気仙沼の未来さつくってくれるっっちゃ。ここであの子ら見ながら暮らして確信したっちゃ」。会長は80歳近いとは思えない腕力とコントロールでボールを投げ返した。高く上がったボールを背の低い少年がジャンプしてキャッチした。「ありがとうございます！」そして、少年は野球帽を取って深々と頭を下げた。スッと顔を上げたとき、私はその少年の顔が10年後、りりしく成長した青年の顔になって見えた。

また会おう。この未来あるグラウンドで。そして笑って話そう、ここにいた日々を。

この人がどんな人か想像しましたか？この方が新潟、旦那さんが鹿児島で、焼酎と日本酒の融合なのです。復興推進で、学校の仮設住宅に来て住んでいるのです。その人が、政令指定都市新潟誕生記念事業の「第9回『ふるさとへ贈る手紙』」の最優秀になったのです。

土曜日、仮設住宅との新年会でした。学校から7人、そちらが23人。総勢30人くらいです。そのときに「実は……」と見せられて、「これ、全校生徒に紹介するから貸してけらいん」って言ったら、「いいからやるから」って。でも、酔っ払って忘れてきてしまって、今朝取ってきたのです。

仮設の人はこういう思いです。子どもたちの将来を考えてやっていると。癒しになったかどうかかわからないですが、こういう生涯学習、未来につなげていこうということでやっているということです。

時間を取っていただきました。

(拍手)

#### ○佐藤会長

どうもありがとうございました。

では、事務局にお返しします。

#### ○事務局

御依頼しておりました第6回審議会の日程調整について、集計した結果、3月23日水曜日の午後1時30分から午後3時30分が10名全員参加と回答いただきました。

会長いかがでしょうか。

○佐藤会長

では、次回は3月23日水曜日、1時30分からということよろしいでしょうか。

○各委員

はい。

○佐藤会長

それではそれでいきたいと思えます。

では、事務局にお返しします。

○事務局

長時間にわたり御議論いただきありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、第9次第5回宮城県生涯学習審議会を終了いたします。

本日はどうもありがとうございました。